

日印産連「オフセット印刷サービス」グリーン基準

一般社団法人日本印刷産業連合会

制定日 平成13年8月 8日

全面改定日 平成18年3月10日

最新改定日 平成28年4月 1日

項目	グリーン原則	グリーン基準
購入資材 用紙	①再生循環資源を利用した紙を使用している	<水準-1> ・古紙パルプ配合率60%以上+残りが森林認証パルプ、または総合評価値80以上 <水準-2> ・古紙パルプ配合率50%以上、または森林認証紙、非木材紙、間伐材紙
	②白色度を考慮している	・非塗工紙は白色度80%程度以下 ただし、総合評価値80以上の製品には本項目を適用しない。また、ファンシーペーパー、抄色紙には本項目を適用しない。
	③塗工量を考慮している	・塗工量30g/m ² 程度以下(両面) ただし、総合評価値80以上の製品には本項目を適用しない。また、アート紙には本項目を適用しない。
	④古紙再生阻害要因の改善に配慮している	<水準-1> ・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のB、C、Dランクの資材を使用しないこと <水準-2> ・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のC、Dランクの資材を使用しないこと
	⑤再生紙の製造に積極的に取組んでいる企業から調達する	・古紙を再生紙原料として積極的に受け入れている企業から調達すること
	(配慮事項) ・用紙の軽量化を配慮している	・印刷物の用途及び目的を踏まえ、可能な限り軽量化されていること
インキ (オフセット印刷用インキ)	①人体に危害を及ぼす物質を使用していない	・印刷インキ工業連合会のNL規制に適合すること
	②有害物質発生の原因となる物質を使用していない	・塩素系樹脂を使用していないこと
	③PRTR指定化学物質を考慮している	<水準-1> ・PRTR指定物質を使用していないこと <水準-2> ・PRTR指定物質を特定していること (MSDSを備えている)
	④VOC発生を抑制している (ヒートセットオフ輪インキ以外のオフセット印刷用インキの場合)	<水準-1> ・ノンVOCインキまたはUVインキ <水準-2> ・植物油インキまたは大豆油インキ
	⑤持続可能な資源を使用している (ヒートセットオフ輪インキの場合)	・植物油インキまたは大豆油インキ
	⑥古紙再生阻害要因の改善に配慮している	<水準-1> ・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のB、C、Dランクの資材を使用しないこと <水準-2> ・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のC、Dランクの資材を使用しないこと
デジタル印刷機用インキ (トナー、インクジェット用インキ)	①人体に危害を及ぼす物質を使用していない	次のいずれかに該当すること ・印刷インキ工業連合会のNL規制に適合すること ・欧州RoHS指令に適合していること ・インキ提供メーカーの欧州RoHS指令に準ずる自主基準に適合していること
	②有害物質発生の原因となる物質を使用していない	・塩素系樹脂を使用していないこと
	③PRTR指定化学物質を考慮している	<水準-1> ・PRTR指定物質を使用していないこと <水準-2> ・PRTR指定物質を特定していること (MSDSを備えている)
	④VOC発生を抑制している	・VOCを使用していないこと。または、VOCを使用するインキの場合は、当該インキを使用するデジタル印刷機が印刷機外へのVOC排出を抑制する機構になっていること
表面加工材料	①有害物質発生の原因となる物質を使用していない	・塩素系樹脂を使用していないこと
	②VOC発生を抑制している	・無溶剤タイプまたは低VOCタイプの塗料
	③古紙再生阻害要因の改善に配慮している	・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のC、Dランクの資材を使用しないこと
	④省資源に取組んでいる	・長期使用、強度保持等の観点から、使用形態にあった表面加工を選択すること ・メーカー標準品を使用すること
製本のり	①古紙再生阻害要因の改善に配慮している	・難細裂化HM(EVA)またはポリウレタンHM(PU)
資材メーカーの取組み	①環境保全の仕組みを有し環境法規制を遵守している	<水準-1> ・環境マネジメントシステム(ISO14001等)を有していること <水準-2> ・環境法規制を遵守していること
	②環境負荷低減に計画的に取組んでいる	・環境負荷削減計画を有し、計画的に実施していること
	③梱包材の削減・再利用、通い箱の利用や配送車両のアイドリングストップ等に取組んでいる企業から調達する	・梱包材の削減・再利用、通い箱や共通パレット等の利用を促進していること ・リサイクル可能な包装資材の採用に取組んでいること
	④環境ラベルの認定に取組んでいる	・GPマーク、エコマーク等環境ラベルの認定/表記製品を有していること

項目		グリーン原則	グリーン基準		
工 程	営業 企画	①企画提案及び制作にあたっては環境配慮を行っている	・企画制作における環境配慮基準を設けていること ・環境配慮基準に該当する製品の提案比率が80%以上		
		②印刷見本の作成にあたっては、省資源及び廃棄物の発生を抑制している	・印刷見本出力のデジタル化率80%以上		
	デザイン	①デザインのデジタル化を推進し、省資源及び廃棄物の発生を抑制している	・デザイン作業のデジタル化率80%以上		
	製版 (プリプレス)	①デジタル原稿の入稿を推奨し、省資源及び廃棄物の発生を抑制している	<水準-1> ・入稿原稿のデジタル化率80%以上 <水準-2> ・入稿原稿のデジタル化率50%以上		
		②-A 工程のデジタル化(DTP)を推進し、省資源及び廃棄物の発生を抑制している	<水準-1> ・DTP化率80%以上 <水準-2> ・DTP化率50%以上		
		②-B 製版フィルムを使用する工程の場合、温暖化防止、省資源、VOC発生抑制に取組んでいる	・環境配慮型フィルム現像システムを使用していること ・廃液及び製版フィルムから銀の回収等を100%行っていること		
	刷版	③校正のデジタル化を推進し、温暖化防止、省資源、VOC・廃棄物の発生を抑制している	<水準-1> ・デジタル化(DDCP等の使用)による校正が50%以上 <水準-2> ・デジタル化(DDCP等の使用)による校正を推進していること		
		①工程のデジタル化(CTP)を推進し、省資源及び廃棄物の発生を抑制している	<水準-1> ・CTP化率80%以上 <水準-2> ・CTP化率50%以上		
	印 刷 (プ レ ス)	枚葉印刷	②温暖化防止、省資源、有害物質・VOCの発生抑制に取組んでいる	・現像システムの環境負荷低減に取組んでいること (1) 環境配慮型現像機の使用 <水準-1> ・スリースター認定の現像機を使用(購入)していること <水準-2> ・ワンスター認定以上の現像機を使用(購入)していること	
				(2) 環境配慮型プレートを使用 <水準-1> ・スリースター認定のプレートを使用(購入)していること <水準-2> ・ワンスター認定以上のプレートを使用(購入)していること	
印刷 (プ レ ス)		①VOC発生を抑制している		(3) 環境配慮型現像液の使用 <水準-1> ・スリースター認定の現像液を使用(購入)していること、 または現像液を使用しない現像システムであること <水準-2> ・ワンスター認定以上の現像液を使用(購入)していること	
				(4) 環境配慮型セッターの使用 <水準-1> ・スリースター認定のセッターを使用(購入)していること <水準-2> ・ワンスター認定以上のセッターを使用(購入)していること	
				・印刷版(アルミ基材のもの)のリサイクルを100%行っていること	
				・湿し水からのVOC発生を抑制していること ・水なし印刷システムを採用していること ・湿し水循環システムを採用するなど、IPA濃度を5%未満に管理していること ・環境配慮型湿し水を使用していること <水準1> ・スリースター認定のエッチ液を使用(購入)していること <水準2> ・ワンスター認定以上のエッチ液を使用(購入)していること	
				・洗浄剤からのVOC発生を抑制していること ・自動布洗浄を使用する、または自動液洗浄の場合は循環システムを使用していること ・環境配慮型洗浄剤を使用していること <水準1> ・スリースター認定の洗浄剤・含浸型洗浄布を使用(購入)していること <水準2> ・ワンスター認定以上の洗浄剤・含浸型洗浄布を使用(購入)していること ・廃ウエス容器や洗浄剤容器に蓋をする等のVOC発生抑制策を講じていること	
				②印刷工程の温暖化防止、省資源、騒音・振動の抑制に取組んでいる	・印刷機の環境負荷(エネルギー、騒音、振動等)を把握していること ・インバータの採用、圧縮エアの集中管理、廃熱の利用など省エネ活動を行っていること ・環境配慮型印刷機を導入していること
				③廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進している	・自動品質検査システムを導入し、損紙を削減していること ・損紙等の古紙へのリサイクル率が80%以上 ・金属インキ缶のリサイクル率が80%以上 ・レンタルウエスまたは再生ウエスを80%以上使用していること

項目		グリーン原則	グリーン基準
工 程 （ プ レ ス ）	印刷 輪転印刷	①VOC発生を抑制している	<ul style="list-style-type: none"> ・熱風乾燥印刷の場合、VOC排出処理装置（脱臭装置）を100%設置し適切に運転・管理していること。またはUV印刷を行っていること ・湿し水からのVOC発生を抑制していること <ul style="list-style-type: none"> ・水なし印刷システムを採用していること ・湿し水循環システムを採用するなど、IPA濃度を5%未満に管理していること ・環境配慮型湿し水を使用していること <ul style="list-style-type: none"> <水準1> <ul style="list-style-type: none"> ・スリースター認定のエッチ液を使用（購入）していること <水準2> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンスター認定以上のエッチ液を使用（購入）していること ・洗浄剤からのVOC発生を抑制していること <ul style="list-style-type: none"> ・自動布洗浄を使用する、または自動液洗浄の場合は循環システムを使用していること ・環境配慮型洗浄剤を使用していること <ul style="list-style-type: none"> <水準1> <ul style="list-style-type: none"> ・スリースター認定の洗浄剤・含浸型洗浄布を使用（購入）していること <水準2> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンスター認定以上の洗浄剤・含浸型洗浄布を使用（購入）していること ・廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等のVOC発生抑制策を講じていること
		②印刷工程の温暖化防止、省資源、騒音・振動の抑制に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷機の環境負荷（エネルギー、騒音、振動等）を把握していること ・インバータの採用、圧縮エアの集中管理、廃熱の利用など省エネ活動を行っていること ・環境配慮型印刷機を導入していること
		③廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進している	<ul style="list-style-type: none"> ・自動品質検査システムを導入し、損紙を削減していること ・損紙等の古紙へのリサイクル率が80%以上 ・インキの供給の80%以上をパイピングシステムで行い、廃インキ容器、廃インキの削減を行っていること ・レンタルウエスまたは再生ウエスを80%以上使用していること
		④騒音・振動などの抑制に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・建物への遮音材、吸音材施工、扉や窓の二重化や機械への防音カバーの設置等により騒音抑制に取り組んでいること
デ ジ タ ル 印 刷	デジタル印刷	①印刷工程の温暖化防止、省資源、騒音・振動の抑制に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル印刷機の環境負荷（消費電力、動作音等）を把握していること ※インラインの後加工機も含む ・省電力機能の活用、未使用時の電源オフなど、省エネ活動を行っていること ・環境配慮型デジタル印刷機を導入していること <ul style="list-style-type: none"> <水準-1> <ul style="list-style-type: none"> ・GP資機材認定製品のスリースター認定のデジタル印刷機を導入していること <水準-2> <ul style="list-style-type: none"> ・GP資機材認定製品のワンスター認定以上のデジタル印刷機を導入していること
		②廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進している	<ul style="list-style-type: none"> ・損紙を削減するための事前設定、見当ずれを防ぐための調整機能の活用、自動検査設定などの各種調整による損紙削減並びに予備紙削減の活動を行っていること ・損紙等の古紙等へのリサイクル率が80%以上 ・インク、トナー等の容器、感光ドラム等のリユース、リサイクルを行っていること
加 工	表面加工	①有害物質の発生要因となる物質の使用を抑制している	<ul style="list-style-type: none"> ・塩素系樹脂を使用しないこと
		②VOC発生を抑制している	<ul style="list-style-type: none"> <水準-1> <ul style="list-style-type: none"> ・無溶剤化（UV塗料及びサーマルフィルム使用も含む）またはアルコール類濃度5%未満で使用すること <水準-2> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール類を使用時30%未満で使用すること
		③表面加工工程の温暖化防止、省資源、騒音・振動の抑制に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・光沢加工機の環境負荷（エネルギー等）を把握していること ・環境配慮型光沢加工機を導入していること
		④リサイクルを推進している	<ul style="list-style-type: none"> ・損紙等の古紙等へのリサイクル率が80%以上
		⑤使用形態にあった表面加工を選択している（長期使用等）	<ul style="list-style-type: none"> ・光沢コート、光沢ラミネート、UVコート等の適正な選択について提案していること
製 本 加 工	製本加工	①製本工程の温暖化防止、省資源、騒音・振動の抑制に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・製本機の環境負荷（エネルギー、騒音等）を把握していること ・窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制に取り組んでいること ・環境配慮型製本機を導入していること
		②リサイクルを推進している	<ul style="list-style-type: none"> <水準-1> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙へのリサイクル率が90%以上 <水準-2> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙へのリサイクル率が70%以上
デ リ バ リ	梱包・構内運搬	①製品の包装は可能な限り簡易なものとし、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮している	<ul style="list-style-type: none"> ・通い箱、共通パレット等の利用を促進していること ・再生PPバンド等再生包装資材を50%以上使用していること
		②工程内で発生する包装資材のリサイクルを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・PPバンド、ストレッチフィルム、PP紐、ワンプ等の包装資材のリサイクルを50%以上行っていること
		③構内運搬の騒音発生を抑制している	<ul style="list-style-type: none"> ・フォークリフト、ブラッター等の騒音発生防止に取り組んでいること
	納品	①運搬車両の環境負荷低減に配慮している	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップを実施していること ・低公害車を50%以上導入していること ・最大積載量に見合った輸送単位の設定を行っていること

項目	グリーン原則	グリーン基準	
事業者の取組み	環境関連法規の遵守	①公害防止、温暖化防止、省資源、化学物質の管理・削減、廃棄物の発生抑制・削減などの環境法規制を遵守している	<水準-1> ・環境法規制の違法チェックの仕組みをもち、維持していること <水準-2> ・環境法規制に違反していないこと
	環境負荷低減の取組み	①温暖化防止など環境負荷低減のための目標をもち、改善活動を維持している	<水準-1> ・環境負荷（エネルギー、資源、廃棄物、化学物質、VOC、悪臭、大気、水質等）を削減する目標を設定し、目標管理の仕組みを持っていること <水準-2> ・事業所の電気、ガス、水道の使用量を把握していること ・空調機の温度管理や区域、時間管理などを実施していること ・照明の区分管理を実施していること ・廃棄物の分別を徹底し再資源化に取り組んでいること
	環境マネジメントシステムの構築	①環境保全活動の改善に取り組む仕組みを有している	<水準-1> ・環境マネジメントシステム（ISO14001等）を有していること <水準-2> ・会社として環境方針や組織を設け、継続的に環境保全活動に取り組んでいること
	グリーン製品の提供	①グリーン製品の開発、製造やサービスに取り組んでいる	<水準-1> ・グリーン製品を積極的に企画・開発し、その実績を把握していること <水準-2> ・グリーン製品の評価基準（日印産連グリーン基準等）を有していること
	環境情報の公開	①環境に関わる情報を公開している	・環境方針、環境保全の取組みを環境報告書、インターネット、カタログや会社案内等で外部利害関係者に公開していること
	購入資機材への環境配慮	①環境に配慮した印刷物資機材の購入システムを持っている	・環境に配慮した資材や機械について購入方針を持っていること ・環境に配慮した資材や機械について購入実績を把握していること ・有害物質を含まない資材の購入を推進していること ・古紙リサイクル阻害要因について、印刷物資材「古紙リサイクル適性ランクリスト」に基づき購入資材の把握を行っていること
	外部委託における環境配慮	①外部委託会社への発注条件として資材や工程の環境配慮を求めている	・外部委託会社の工程が本グリーン基準に準じていること
	労働安全衛生への配慮	①事業所内の作業環境を管理している ②資材について法規制及び有害性の特定を行っている	・労働安全衛生管理や作業環境管理を行っていること ・健康に配慮し、有害物質の不使用に取り組んでいること <水準-1> ・取扱う工程の全てについて、GP資機材認定製品のスリースターのみを使用していること <水準-2> ・取扱う工程の全てについて、GP資機材認定製品のワンスター以上またはみなしGP製品を使用していること
緊急時への対応	①地震、風水害、火災、震災、水害、停電等緊急時における対応が定められている	・緊急時における環境配慮を含む対応手順書を定めていること	